

猪名川・藻川

河川保全利用委員会通信



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にする —
— ための行政のとりにくみについて —

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、**本来の川のあるべき姿を失わせる原因**にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「**川でなければできない利用・川に活かされた利用**」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における**公園やグラウンドの望ましい利用のあり方**について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和元年度第2委員会では12月16日に今回審議対象となる4箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。





第2回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました

開催概要

日時 令和元年12月16日(月) 15:20~17:15
 場所 猪名川河川事務所 2階 会議室
 出席者 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)16名、
 河川管理者6名、一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- 令和元年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- 第1回委員会で尼崎市農業公園に関して出された意見に対する対応状況について説明
- 委員による現地視察報告

審議事項

- 個別占用案件の審議
- 個別占用案件の中間報告



委員名簿(敬称略)

綾 史郎
 大阪工業大学都市デザイン工学科
 名誉教授

片寄 俊秀
 元大阪人間科学大学
 環境・建築デザイン学科 教授

服部 保
 兵庫県立大学 名誉教授

村上 敦子
 猪名川流域ヒメボタルネットワーク代表
 伊丹の自然を守り育てる会

委員会での意見

審議案件2件、中間報告案件2件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

- 下加茂公園(川西市) **堤内地**
 - 外来植物やつる植物の除去などの植生管理を引き続き適切に実施されたい。
 - JR側フェンス付近の植生管理については、引き続きJRとの協議を進められたい。
- 猪名川第1・第2運動公園(伊丹市) **堤外地**
 - 植栽(シャリンバイ)にからまるクズは除去されたい。
 - 草刈りは川らしい植生(オギ、チガヤ等)が残るようにするとともに、外来種の種子が広がる前に実施する等、時期にも配慮されたい。
 - 川らしい利用を図るという観点から、できるだけ川が見えて自然に親しみやすい運動公園になるよう河川管理者とも連携して取り組まれたい。
 - 引き続き環境学習の利用や川の自然に親しむ機会を増やして頂きたい。



【個別占用案件の中間報告】

- 第1号猪名川河川敷緑地(伊丹市) **堤外地**
 - 草地の管理目標としては年2回の刈り取りで成立する植生として、チガヤの優占群落を目指すことが良いと考えられる。
 - 除草回数が予算制約で増やせない場合にも、刈り取り時期に配慮する等、効果的な実施に取組まれたい。
- 猪名川緑地(池田市) **堤外地**
 - 南多目的広場は、チガヤ、オギ等自然の植生が成立するような管理を目指されたい。
 - 花壇を野生群落の再生の場として活用することを促進されたい。
 - 排水路の管理においても掘削土などを放棄せずに、適切に処理されたい。
 - 堤防天端等の踏み荒らしの発生についても適切に管理されたい。
 - グラウンド以外の草地についても、できるだけ川らしい植生となるよう配慮されたい。

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <http://www.mlit.go.jp/inagawa/>

